

保険医療機関における掲示事項

(令和8年1月1日現在)

1 当センターは、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院時食事療養及び入院時生活療養に係る届出

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。（食）第1196号

当センターは、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

3 医療情報取得加算

電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

4 地域歯科診療支援病院歯科初診料・歯科外来診療における院内感染防止対策

当センターでは、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じております。

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しております。

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しております。

職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

5 歯科外来診療における医療安全対策

緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております。

医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしております。

安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております。

6 入院基本料について

当センターは、入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております（看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては病棟ごとに詳細を掲示しておりますのでご参照ください）。また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

7 後発医薬品使用体制加算

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給が不足した場合に当センターにおける治療計画の見直しを行い、適切に対応する体制を整備します。

8 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

当センターではオンライン診療による初診において向精神薬の処方は行いません。（原則初診は行っておりません。）

9 医療DX推進体制整備加算について

当センターでは、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています

・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。

・マイナ保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

10 院内トリアージ実施料

当センターでは、患者さんに対しての『院内トリアージ』を行っております。

『トリアージ』とは、患者さんの状態を確認し、治療の“緊急度”に応じて、診察の優先順位を決定するものです。

来院された順番に診察する体制とは異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診察することがあるため、診察の順序が前後することがございます。

(後から来院された患者さんを先に診察させていただくことがあります。)

円滑な救命救急活動に、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

・院内トリアージの実施基準を定め、定期的に見直しを行っています。

・院内トリアージの実施について、文書及び掲示にて周知しています。

・専任の医師又は救急医療に関する3年以上の経験を有する専任の看護師が配置されています。

11 ハイリスク分娩等管理加算

1年間（令和7年1月～12月）の分娩実施件数 124件

医師 3名

助産師 8名 が配置されています。

12 一般名処方加算

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明します。

13 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当センターでは、下記のとおりの手術症例数があります。(期間：令和7年1月～12月)

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	3
	イ 黄斑下手術等	5
	ウ 鼓室形成手術等	14
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	1
2	ア 鞣帯断裂形成手術等	0
	イ 水頭症手術等	40
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ 尿道形成手術等	75
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術等	0
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	8

区分	手術名	件数
3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	5
4	カ 食道切除再建術等	5
	キ 同種死体腎移植術等	2
その他	4 胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	136
その他	ア 人工関節置換術	0
	イ 乳児外科施設基準対象手術	16
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	6
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	164
	オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0